

「千葉市基本計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、令和5年度から開始する中長期的な市政運営の基本方針である「千葉市基本計画」の案を作成しました。

つきましては、案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 経緯

新しい基本計画が市民みんなで共有できる未来への方針となるよう、市民をはじめとした多様な主体に策定段階からご参加いただくなど様々な取組みを通じて、計画（素案）を作成しました。

その後、市民意見募集などでいただいた意見を反映した計画（原案）を、附属機関である「千葉市新基本計画審議会」に諮問し、提出された答申を踏まえ、「千葉市基本計画（案）」を作成しました。

2 案の公表

(1) 公表期間

令和4年5月16日（月）～6月15日（水）

(2) 公表方法

ア 千葉市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 市内施設での閲覧及び配布

政策企画課（千葉市役所5階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

3 意見の募集

(1) 募集期間

令和4年5月16日（月）～6月15日（水）【郵送の場合は当日消印有効】

(2) 提出方法

件名、住所、氏名（ふりがな）又は団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記して、次のいずれかにより提出。

ア 郵送 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所政策企画課

イ FAX 043-245-5534

ウ 電子メール next-gplan@city.chiba.lg.jp

エ 持参 政策企画課（千葉市役所5階）、各区役所地域振興課

4 市民等への周知

- (1) ちば市政だより 5月号掲載
- (2) 市ホームページ（5月16日（月）公開）

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/sougoukeikaku/public-comment.html>

5 意見等の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方を令和4年7月中に千葉市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名などの個人情報は公表しません。

6 今後のスケジュール

令和4年7月 パブリックコメント手続実施結果の公表
9月 第3回定例会へ議案上程

7 添付資料

- (1) 資料1 千葉市基本計画（案）
- (2) 資料2 千葉市基本計画（案）概要